

令和2年度公立大学法人前橋工科大学年度計画

第二期中期目標		第二期中期計画			令和2年度年度計画	
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：39】	中期計画 担当委員会等	年度計画 No	年度計画 【計画数：87】
1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置			
(1)	教育に関する目標	(1)	教育に関する目標を達成するための措置			
ア	学部教育に関する目標	ア	学部教育に関する目標を達成するための措置			
1	①学生の効果的な学修活動を支援するため、全ての学科において入学時から卒業までのカリキュラムの明確な体系化と内部質保証のためのPDCAサイクルを確立し、教育の質の向上を図る。また、幅広い教養を養い豊かな人間性を育むとともに、社会環境の変化に柔軟かつ的確に対応できる能力を養い、市内産業分野をはじめとして社会の様々な分野で専門技術者として活躍することのできる人材を育成する。	1	①-1 学修ポートフォリオ等を導入し、取り組みの効果や活用状況の検証等を行い、着実な浸透を図り、学生の効果的な学修活動を支援する。また、教員及び学生相互で修得させる又は修得すべき能力を共有するため、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに基づき、カリキュラムの体系化を行う。さらに、各科目が負う教育目標を明確化し、教育効果を確認しながら改善につなげる仕組みを構築する。	教務委員会	1	学修ポートフォリオ（令和元年度導入）を活用して、学修度の経過観察を行うとともに、学修度の状況に応じ、ディプロマ・ポリシー達成に向けたカリキュラムの最適化を図る。
			【担当者（計画遂行責任者）：教務委員会】		2	卒業生を対象に実施している学修成果アンケートや文部科学省実施予定の学生調査等を活用して、学修成果を把握するとともに、改善のための取組みを検討する。

第二期中期目標		第二期中期計画			令和2年度年度計画	
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：39】	中期計画 担当委員会等	年度計画 No	年度計画 【計画数：87】
2	②基礎教育センターを中心に、初年次教育科目及び基礎教育科目の充実を行い、専門教育を行うために必要な基礎学力の確保を行う。	2	②-1 基礎教育センターを中心に基礎教育科目のカリキュラム・ポリシーの確立及び科目の充実を図る。また、その後の学修状況からその有効性を検証し、必要に応じて改編する。	基礎教育センター 運営会議、基礎教育センター協議会	3	平成30年度に策定した基礎教育センターカリキュラム・ポリシーに基づいた科目構成や教育方法となっているのか、引き続き検証を行い、必要に応じて改編する。
		3	②-2 専門科目を学ぶ基礎として、また多文化共生社会に必要とされる英語力を確実に身につけさせるため、より効果的な授業を実施する。	基礎教育センター 運営会議、基礎教育センター協議会	4	新入生全員を対象としたTOEIC-IPテストを実施する。
			【担当者（計画遂行責任者）：基礎教育センター運営会議、基礎教育センター協議会】		5	TOEIC-IPテストの受験状況の分析を行い、受験時期、成績配布方法、料金徴収の是非などを再検討する。また、テスト結果を分析し、基礎的な学力向上と効率の良い教育の両立のため、テスト結果に応じたクラス編成の可能性を検討する。
3	③工学の各分野に対する高い関心と基礎的な学力を持ち、将来国内外の社会において活躍したいと考える向上心のある多様な人材を受け入れる。	4	③-1 アドミッション・ポリシーに基づき、入学者選抜を行い、工学を学ぶ基礎を修得し、工学を学びたいと考える多様な学生を受け入れる。また、アドミッション・ポリシーを継続的に検証し、見直す。	入試委員会、教務委員会	6	新入試（共通テスト）に対応した入学者選抜方法の詳細検討を行うとともに、アドミッション・ポリシーに基づき、令和3年度入学者選抜試験を適切かつ確実に実施する。
					7	合否判定において「学力の3要素」を多面的・客観的に評価するシステムを導入する。
					8	工学を学ぶために必要な基礎的な学力の維持及び学修意欲の向上を図るため、入学予定者に対して入学前教育を実施する。
			【担当者（計画遂行責任者）：入試委員会、教務委員会】			

第二期中期目標		第二期中期計画			令和2年度年度計画	
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：39】	中期計画 担当委員会等	年度計画 No	年度計画 【計画数：87】
イ	大学院教育に関する目標	イ	大学院教育に関する目標を達成するための措置			
4	①大学院においては、社会情勢の変化や時代のニーズに対応するとともに、内部進学を促進させるなど4年制の学部との教育的連携を確立し教育の質の向上を図る。また、博士前期課程では、専門的基礎能力の向上と研究能力の養成を行い、博士後期課程では、先駆的・先進的な技術課題に取り組む能力を高め、豊かな創造性と主体性を備えた高度専門技術者及び研究者を育てる。	5	①-1 学部学生に対して大学院進学ガイダンスを行う等、大学院への進学率の向上や内部進学を促進に取り組む。	広報委員会	9	内部進学を促進・増加させるため、広報活動及び環境整備を行う。
		6	①-2 博士前期課程では、工学部6年制等の動向を踏まえ、学部と博士前期課程における教育的連携を意識したカリキュラムの構築や制度を実施する等、専門的基礎能力の向上と研究能力を養成する。	教務委員会	10	令和4年度予定の学科再編に併せ、学部から博士前期課程の教育的連携を意識したカリキュラム編成の検討に着手するとともに、学内進学者向けにカリキュラムの連携を意識づける制度構築について検討する。
		7	①-3 博士後期課程では、国内外の先駆的・先端的な研究に積極的に参画させ、主体的・創造的に課題解決をする能力を養成する。	教務委員会	12	分野横断型シンポジウムを開催し、博士後期課程の学生が学内発表をする場を設けるとともに、時代を特徴づけるテーマによる特別講演会を実施し、先駆的・先進的な研究への参加を喚起する。
					13	企業との共同研究や国際学会等に学生を積極的に参加させ、課題解決能力を養成する。
			【担当者（計画遂行責任者）：教務委員会、広報委員会】			

第二期中期目標		第二期中期計画			令和2年度年度計画	
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：39】	中期計画 担当委員会等	年度計画 No	年度計画 【計画数：87】
5	②大学院の入学者を確保するとともに、独創的な発想力と、研究に対する実行力を持ち、専門分野を極めたいという意欲のある人材を受け入れる。	8	②-1 アドミッション・ポリシーに基づき、入学選抜を行い、入学者を確保する。また、アドミッション・ポリシーを継続的に検証し、見直す。 【担当者（計画遂行責任者）：入試委員会】	入試委員会	14	アドミッション・ポリシーと選抜方法との整合性について検証し、必要に応じて見直しを行う。
(2)	研究に関する目標	(2)	研究に関する目標を達成するための措置			
6	①基礎から応用に至る幅広い研究を展開し、その成果を社会に還元することにより、持続可能な社会の発展に貢献する。	9	①-1 学内をはじめ他大学や民間企業との共同研究を推進し、幅広い研究を実施するとともに、研究の成果を地域の課題解決等に還元する。 【担当者（計画遂行責任者）：研究委員会】	研究委員会	15	学科相互・教員相互の連携により学内共同研究の充実を図る。
					16	産官学連携コーディネーターを中心に、関係機関や企業との連携を強化し、共同研究を充実させることで、地域等の課題解決に取り組む。
					17	研究業績の一元管理を行うため、各教員に対して研究実績等を研究業績管理システムに適時入力するよう啓発を行う。
					18	研究の成果を社会に還元するため、学術団体論文誌等への論文投稿数を全学で令和元年度と同程度にする。

第二期中期目標		第二期中期計画			令和2年度年度計画	
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：39】	中期計画 担当委員会等	年度計画 No	年度計画 【計画数：87】
7	②研究活動の向上を目的として、分野別や個別の研究にとどまらず、学内共同研究や分野横断的な研究の促進を図るとともに、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得拡充を図る。	10	②-1 学内共同研究や分野横断研究の推進、競争的資金の獲得拡充に向け、講習会を実施する等、支援制度の充実や支援体制の構築をする。	研究委員会	19	科学研究費助成事業への応募率を向上させるため、学内説明会を開催する。
					20	科学研究費助成事業への採択率を向上させるため、外部業者による添削支援を実施する。
					21	科学研究費助成事業への応募率向上や採択率向上を目的とした取組について、その効果を検証し、令和3年度に実施する支援内容の検討を行う。
			【担当者（計画遂行責任者）：研究委員会】			
8	③産官学連携による学内外との組織的研究を積極的に実施する。	11	③-1 周辺の教育研究機関、民間企業、前橋市等の行政機関との連携を強化し、共同研究の充実を図る。	研究委員会、地域連携推進センター会議	22	前橋市、前橋商工会議所と緊密に連携をとり、御用聞き型企業訪問事業を実施する。
					23	りょうもうアライアンス（群馬大学、足利大学、群馬高専）を活用し、関係機関や金融機関、民間企業との連携を強化するとともに、外部機関との新たな協力体制の構築を検討し、共同研究の充実を図る。
			【担当者（計画遂行責任者）：研究委員会、地域連携推進センター会議】			

第二期中期目標		第二期中期計画			令和2年度年度計画	
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：39】	中期計画 担当委員会等	年度計画 No	年度計画 【計画数：87】
(3)	地域貢献に関する目標	(3)	地域貢献に関する目標を達成するための措置			
9	①地域の教育機関、周辺大学及び産官学との連携を推進するとともに、市内産業等の喫緊のニーズを把握した上で地域社会への貢献を果たし、地域の活性化を図る。	12	①-1 企業訪問等を通して、地域企業の課題やニーズを把握し、本学教員の研究領域とのマッチングや他教育研究機関との連携を行い、課題解決に向け取り組む。	地域連携推進センター会議	24	産官学連携コーディネーターを中心として、積極的な企業訪問と様々な媒体での技術相談窓口の周知を行い、本学の地域活性化研究事業や共同研究、前橋市をはじめとした支援機関で実施している施策情報等を活用した地域企業への支援を行う。
					25	めぶく。まえばしプラットフォーム（市内六大学、前橋市、前橋商工会議所）において情報共有を行い、課題解決に向け連携して取り組む。
			【担当者（計画遂行責任者）：地域連携推進センター会議】			
10	②地域貢献に関する意欲を高めるため、地方自治体等が行う各種事業に教員や学生を積極的に参画させる。	13	②-1 公開講座やこども科学教室等の市民を対象とした地域貢献事業を実施し、学生の社会活動への意識を醸成するとともに、教育や研究の成果を広く社会に還元する。	地域連携推進センター会議	26	工学に関心のある市民を対象とした専門講座を開催する。
					27	市民の方の生涯学習の場として、また研究成果や教育成果を市民の方に知ってもらう機会として、公開講座を開催する。
					28	こどもの理科への関心を高め、楽しみながら理科・科学技術の夢や面白さを知ってもらうことを目的に、こども科学教室を開催する。
					29	学びたい大人を対象に、地元地区（上川淵、下川淵等）との連携により「おとなの科学教室」を開催する。

第二期中期目標		第二期中期計画			令和2年度年度計画	
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：39】	中期計画 担当委員会等	年度計画 No	年度計画 【計画数：87】
		14	②-2 前橋市をはじめとする地方公共団体等が実施する各種事業について、情報収集を行い、教職員・学生に広く周知を行い、積極的に各種事業に参加させ、地域社会の一員としての役割を果たす。	地域連携推進センター会議	30	前橋市をはじめとする地方公共団体を実施する各種事業の情報を収集し、教職員・学生に周知を行う。
					31	地域貢献学生スタッフの登録学生を増やすため、広報及び情報提供を強化するとともに一層の活動の充実化を図る。
					32	こども科学教室の運営に学生を参画させ、コミュニケーション、プレゼンテーション、デザイン及びプロデュースの能力の養成をする。
					33	地元地区が主催する連携事業に対し、教職員・学生の積極的参加を推進する。
			【担当者（計画遂行責任者）：地域連携推進センター会議】			
(4)	国際交流に関する目標	(4)	国際交流に関する目標を達成するための措置			
11	①海外の大学・研究機関等との教員相互の連携を深めるとともに、留学生の受入、学生の留学環境の整備などを通じて教員・学生の国際交流を実施することで、研究と教育の充実を図る。	15	①-1 共同研究の充実や教育上の国際交流を図るため、海外の大学等研究機関との連携を強化するとともに、教員・学生への支援制度を充実させる。	地域連携推進センター会議	34	共同研究や教育上の国際交流の充実のため、協定等に基づき、海外の大学への教員・学生の派遣や受入を行う。
					35	海外語学研修に参加する学生に対し、渡航費補助等の経済的支援を行う。
			【担当者（計画遂行責任者）：地域連携推進センター会議】			

第二期中期目標		第二期中期計画			令和2年度年度計画	
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：39】	中期計画 担当委員会等	年度計画 No	年度計画 【計画数：87】
(5)	教員の資質向上に関する目標	(5)	教員の資質向上に関する目標を達成するための措置			
12	①教員の教育力の向上を目的とした研修等の取組を、組織をあげて積極的に行う。	16	①-1 教員相互の授業参観や授業改善アンケートの実施等、FD活動の充実を図り、組織的な教育力向上に取り組む。	FD委員会	36	授業内容・授業方法の改善を目的として、教員相互の授業参観を実施する。
					37	学生の意見を授業改善に活用するため、学生情報システムにより授業改善アンケートを実施する。
					38	外部FD研修参加者による学内報告会を実施し、研修で得た知見を他の教員へ共有する。
			【担当者（計画遂行責任者）：FD委員会】			
13	②教員の人事評価制度については、研究の成果や実績だけでなく、教育や地域貢献活動における業績等の幅広い活動実績を総合的に評価できる制度とする。	17	②-1 教員の人事評価については、教育・研究・地域貢献につながるような総合的な評価制度とし、評価の方法及び評価結果の活用について常に検証し、改善する。	総務委員会	39	人事評価の検証を行い、必要に応じて見直しを行う。
					40	A評価となった教員への処遇の反映について、引き続き処遇内容を検討する。
			【担当者（計画遂行責任者）：総務委員会】			
14	③教員の採用については、公募制の厳正な運用により、大学にとって有用な人材の確保及び育成を図る。	18	③-1 教員の採用については、公募を原則とし、適正な採用方針を定めて実施する。また、新規採用した教員の育成体制を構築する。	部局長会議	41	令和元年度に検討した学科再編案に基づき、本学に最もふさわしい教員を採用する。
					42	新規採用した教員を中心に、学外での研修に参加させる。
			【担当者（計画遂行責任者）：部局長会議】			

第二期中期目標		第二期中期計画			令和2年度年度計画	
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：39】	中期計画 担当委員会等	年度計画 No	年度計画 【計画数：87】
2	業務運営の改善及び効率化に関する目標	2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置			
15	①教職員一人一人が、組織における役割を理解し、業務運営の改善及び効率化に向けて取り組む。	19	①-1 SD活動の充実を図り、全ての教職員が大学運営に必要な知識・技能を身につけるとともに、組織的に業務運営の改善及び効率化に取り組む。	F D委員会、事務局	43	大学運営に必要な知識を見つけるため、研修会の開催又は外部研修への教職員の参加等を行う。
			【担当者（計画遂行責任者）：F D委員会、事務局】			
16	②簡素で効率的な業務運営が図れる組織体制を構築するとともに、意思決定過程を明確化し、より開かれた組織運営を目指す。	20	②-1 業務運営組織については、業務効率化について常に検証し、必要に応じて見直す。業務の意思決定に当たっては、事務決裁規程その他の法令・規則に従い事務を行う。	事務局	44	令和元年度に実施した事務局の機構改革後の状況を検証し、更に簡素で効率的な組織となるよう引き続き検討する。
					45	意思決定過程を簡略化し、明確にするため委員会の合同開催を継続する。
		21	②-2 業務の効率化を目的として、県内公立4大学での合同研修会の実施等、他大学等との連携を図る。	事務局	46	県内公立4大学で実施しているSD研修会に参加する。
			【担当者（計画遂行責任者）：事務局】			
17	③教育・研究上の基本組織は、社会情勢の変化や時代のニーズに柔軟に対応するため、必要に応じて改組及び改編を検討する。	22	③-1 「公立大学法人前橋工科大学の中期目標の期間の終了時の検討の結果に基づく措置」で指示のあった学科改編について早急に取り組むとともに、社会情勢の変化や時代のニーズに対応している組織となっているか検証し、効果的かつ効果的な教育研究組織へ改編する。	評価・改善委員会	47	令和元年度に検討した学科改編案について、届出部会及び教務、入試等の部会を立上げ、文部科学省への届出に向けて詳細な検討を実施する。
			【担当者（計画遂行責任者）：評価・改善委員会】			
18	④教職員数について、中長期的な視点で人員計画を策定し、業務運営を的確かつ効率的に行うために必要な体制を整える。	23	④-1 教職員数について、教育の質保証と研究の展開、大学への社会からの要望等に応えるとともに、学科改編等の指示を踏まえ、人員計画を策定し、検証する。	部局長会議	48	学科再編等に対応できる戦略的な人事計画を作成する。
			【担当者（計画遂行責任者）：部局長会議】			

第二期中期目標		第二期中期計画			令和2年度年度計画	
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：39】	中期計画 担当委員会等	年度計画 No	年度計画 【計画数：87】
3	財務内容の改善に関する目標	3	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置			
19	①財務情報の公開等による透明化を図るとともに、財務運営の効率化を図り、法人としての信頼性の確保と経営基盤を強化する。	24	①-1 地方独立行政法人会計基準に則した財務諸表等を作成し、設立団体の承認後速やかに公表する。また、事業の評価・検証を適時行い、財務運営の効率化を図る。	事務局	49	地方独立行政法人法会計基準に則り、令和元年度決算に係る財務諸表を作成し、6月中に前橋市へ提出する。
					50	財務諸表について、前橋市承認後大学掲示板にて掲示するとともに、大学HPにて公表する。
			【担当者（計画遂行責任者）：事務局】			
20	②自主的かつ自律的な大学運営を行うため、外部資金の積極的な獲得を図り、大学運営に必要な財源を確保する。	25	②-1 外部資金、競争的資金に関する情報を広く収集し、学内に情報提供をするとともに、申請を支援するための体制を構築する。	地域連携推進センター会議	51	外部資金等の情報収集を積極的に行い、学内グループウェアで情報提供を行う。
					52	企業訪問やビジネス交流会への参加を積極的に行うほか、外部資金等の情報収集・情報提供を行うことで、共同研究・受託研究等における間接経費（総額）について、過去2年度の平均額以上を目指す。
					53	マッチングサービス等の活用により、本学が保有する開放特許や技術情報を広く周知し、実施料や外部資金獲得を目指す。
					54	令和元年度に創設したふるさと納税（大学支援メニュー新設）について、収入額が増えるよう周知を行うとともに、収入金額に応じて学生支援、国際交流及び学修環境等の充実を図る。また、令和元年度に創設された一般財団法人前橋工科大学研究教育振興財団と大学振興のために協同する。
			②-2 同窓会や市内企業との連携の下、（仮称）前橋工科大学振興基金を創設し、教育研究活動における経済的援助をはじめとした学生支援の充実や学修環境の整備等を行う。	事務局		
			【担当者（計画遂行責任者）：地域連携推進センター会議、事務局】			

第二期中期目標		第二期中期計画			令和2年度年度計画		
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：39】	中期計画 担当委員会等	年度計画 No	年度計画 【計画数：87】	
21	③大学の管理運営業務の効率化や、人員配置の適正化等により、管理的経費の抑制を図る。	27	③-1 人員計画に基づく適正な人員配置を行った上で、業務等の見直しを絶えず進め、管理的経費を節減する。	事務局	55	サマーレビューを実施し、既存業務の見直し、翌年度の重点的な業務実施について検討する。	
			【担当者（計画遂行責任者）：事務局】			56	契約方法・購入方法の見直しを適宜行い、経費の抑制と契約購入事務の適正化を図る。
4	自己点検・評価及び情報公開に関する目標	4	自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置				
22	①自己点検・評価の実施に加え、第三者評価を定期的に受け、これらの評価結果を公表するとともに、評価結果を踏まえ、大学運営の改善に取り組む。	28	①-1 各事業年度について、大学の自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関及び外部評価委員等の第三者機関による評価を受ける。評価結果については、大学ホームページで公表するとともに、年度計画等に反映し、大学運営の改善に取り組む。	評価・改善委員会	57	大学教育質保証・評価センターの実施する認証評価の基準等を参考に自己点検評価を実施する。	
						58	自己点検評価及び評価委員会による評価結果を大学HPで公表する。
		29	①-2 自己点検評価や外部評価の結果について、各年度の年度計画に反映する等、評価・改善委員会を中心に、大学運営の改善に組織的に取り組むとともに、その後の改善状況等について継続的な検証を行う。	評価・改善委員会	59	評価委員会による評価結果を令和3年度年度計画に反映する等、業務運営の改善に反映するとともに、反映状況を大学HPで公表する。	
			【担当者（計画遂行責任者）：評価・改善委員会】				

第二期中期目標		第二期中期計画			令和2年度年度計画	
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：39】	中期計画 担当委員会等	年度計画 No	年度計画 【計画数：87】
23	②市民や地域社会に対する説明責任を果たすため、大学の研究成果や社会活動状況をはじめ、法人の組織及び運営等の各種情報を積極的に公開する。	30	②-1 各種法人情報や本学教員の教育、研究分野、研究実績及び地域貢献に関する実績等を分かりやすい形で、大学ホームページ等で公表する。	広報委員会、地域連携推進センター会議、研究委員会、事務局	60	各種法人情報や教育、教員の研究分野、研究実績及び地域貢献への取組状況等をデジタルパンフレットにまとめ、大学HPで発信する。
					61	研究業績管理システムを公開し、教員の教育・研究分野、研究実績等を広く公開する。
			【担当者（計画遂行責任者）：広報委員会、地域連携推進センター会議、研究委員会、事務局】			
5	その他業務運営に関する重要な目標	5	その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置			
24	①卒業認定・学位授与方針に基づく修学の成果を生かすため、学生の就職に係る相談及び支援の体制の充実を図る。	31	①-1 学生の進路実現を支援するため、就職活動に関する学内セミナーの開催やインターンシップに積極的に参画させるための取り組みを行う等、学生への支援体制を充実させるとともに、学生の基礎的・汎用的能力の向上に取り組む。	学生委員会、キャリアセンター運営委員会	62	就職活動に関する学内セミナーや合同企業説明会などを開催し、就職採用活動の動向を踏まえた就職支援を行う。
					63	インターンシップ参加の促進、キャリア形成の視点の確立等のため、セミナーの開催等を継続的に企画する。
					64	企業との情報交換会に積極的に参加し、企業情報を収集するとともに、就業体験を伴うインターンシップの実施及び求人情報の提供を依頼する。
					65	学修到達度の把握、自己分析など、学生のキャリア形成の充実を目的として、各学年でアセスメントテスト等を実施する。
					66	アセスメントテストの結果を蓄積・評価し、今後の支援体制等について検討を行う。

第二期中期目標		第二期中期計画			令和2年度年度計画	
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：39】	中期計画 担当委員会等	年度計画 No	年度計画 【計画数：87】
		32	①-2 市内・県内企業を対象とした業界・業種説明会の開催やインターンシップ受入の依頼等を行い、市内・県内就職を希望する学生への支援を行うとともに、学生と市内・県内企業とのマッチングの場を設ける。	学生委員会、キャリアセンター運営委員会	67	市内・県内企業に対し、業界・業種研究会への参加要請及び学内合同企業説明会の実施広報を行い、大学と企業の接点を拡大するとともに、学生の企業研究を支援する。
					68	市内・県内企業へのインターンシップ参加者数を増やすため、企業及び業界団体に対して積極的な受入を依頼する等、働きかけを行う。
		33	①-3 多様化する学生の悩みに対応するため、相談体制の強化や環境整備を行う等、学生の心身両面を支援する体制の充実を図る。	学生委員会	69	多様化する学生相談に対し、適切な対応が取れるように学内外の協力体制を構築するとともに、学生情報システムを有効に活用する。
			【担当者（計画遂行責任者）：学生委員会、キャリアセンター運営委員会】			
25	②大学の知名度を向上させるため、特徴のある教育や研究成果、社会活動、就職状況等を積極的に発信する。	34	②-1 大学の特徴的な成果を積極的に発信し、大学の知名度向上につなげる。	広報委員会	70	広報の基本戦略をグループウェアで周知し、戦略に基づいた広報活動を実施する。
					71	インスタグラム等のSNSを活用し、積極的に情報発信する。
					72	教員・学生の受賞歴や各学科での活動実績報告等を大学HP及びSNSで情報発信する。
		35	②-2 オープンキャンパスや高校教員向け説明会の開催、大学訪問の積極的な受入等、学生獲得に係る取り組みを実施する。	広報委員会	73	高校生向けにオープンキャンパスを実施するとともに、これまでの状況等の分析を行い内容を充実させるための検討を行う。
					74	高校の進路指導担当者向けに説明会を行い、大学のPRや入試制度変更に関する周知を行う。
					75	本学在校生の出身高校への訪問及び高校生の大学訪問の積極的な受入れを行う。
			【担当者（計画遂行責任者）：広報委員会】			

第二期中期目標		第二期中期計画			令和2年度年度計画	
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：39】	中期計画 担当委員会等	年度計画 No	年度計画 【計画数：87】
26	③学生の安全確保のため、施設の維持管理を適切に行うとともに、災害発生時や大学の知的財産流出等の恐れが生じた際の危機管理体制を確立し、迅速かつ的確な対応が組織的に行える体制を整える。	36	③-1 大学の安全・機能確保のため、建物・設備の適切な維持管理を行うとともに、施設のバリアフリー化や省エネ設備等の導入を推進する。また、各種規程及び危機管理マニュアルを随時見直し、災害発生時等の非常時・緊急時に迅速かつ適正な対応のとれる体制を構築する。	総務委員会、事務局	76	各種法定点検や前橋市予防保全計画推進プログラムに基づく施設点検を行い、必要に応じて修繕等の対応を行う。
					77	学生の安全確保のための対策および防犯対策を随時見直し、バリアフリー化を推進するなど、計画的な施設整備を行う。
					78	大学の機能維持のため、老朽化した設備について、計画的に予防保全、修繕を行うとともに予算規模、工事内容等を踏まえ、必要に応じて前橋市と協議する。
					79	災害発生時の配備態勢を明確にし教職員に周知する。また総合避難訓練やシェイクアウト訓練を実施することにより、災害発生時に対応できるよう教職員・学生への啓発を行う。
					80	1号館4、5階共有部の高温（東側がガラス面のため、夏場に室内が高温になりイベント等の実施に支障を来している）対策のため、ガラス面に遮熱フィルムを設置し、効果を検証する。
			【担当者（計画遂行責任者）：総務委員会、事務局】			

第二期中期目標		第二期中期計画			令和2年度年度計画	
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：39】	中期計画 担当委員会等	年度計画 No	年度計画 【計画数：87】
27	④大学の施設及び設備については、学生の学ぶ環境を向上させるための整備や改修を計画的に実施する。	37	④-1 ICカードの導入等、学修環境の情報化を推進するとともに、教育ニーズや学生からのニーズを把握し、多様な形態による教育の実施及び学生の学修支援の充実を目的とした教育環境を整備する。	総務委員会、教務委員会	81	教室規模や利用方法に合わせた教室整備を実施し、学修環境の向上を図る。
					82	次期学内ネットワーク更改について、要件定義等を精査し基本設計を実施する。
					83	体育館夏季利用者の利便性向上を目的として、建物内に大型扇風機を整備する。
		38	④-2 耐震性能に課題があり、また設備老朽化の著しい図書館及び2号館の施設再整備に向けた整備方針を定め、整備内容及び整備スケジュールについて前橋市と協議する。	総務委員会	84	図書館及び2号館の施設再整備について、前橋市と協議するために、学内の要望をとりまとめる。
			【担当者（計画遂行責任者）：総務委員会、教務委員会】			
28	⑤大学におけるコンプライアンス（法令遵守）を推進し、不祥事や事故等の防止を徹底する。また、人権の尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮など大学として社会的責任を果たす体制を整備する。	39	⑤-1 大学における不祥事や事故を防止するため、教職員を対象にコンプライアンスやハラスメントに関する研修等を実施するとともに、人権の尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮等大学としての社会的責任を果たすための意識啓発を行う。また、必要に応じて制度や組織を見直す。	FD委員会、事務局	85	安全保障貿易管理にかかる体制を整備するとともに、教員に対して周知を図る。また、技術の提供及び貨物の輸出入について適切に管理する。
					86	教職員を外部研修に参加させ、そこで得た知見をフィードバックする。
					87	令和元年度に実施したハラスメント研修の成果や法改正等の状況を踏まえ、ハラスメントを受けた学生及び教職員のサポートを組織的に実施するための体制構築について検討する。
					【担当者（計画遂行責任者）：FD委員会、事務局】	